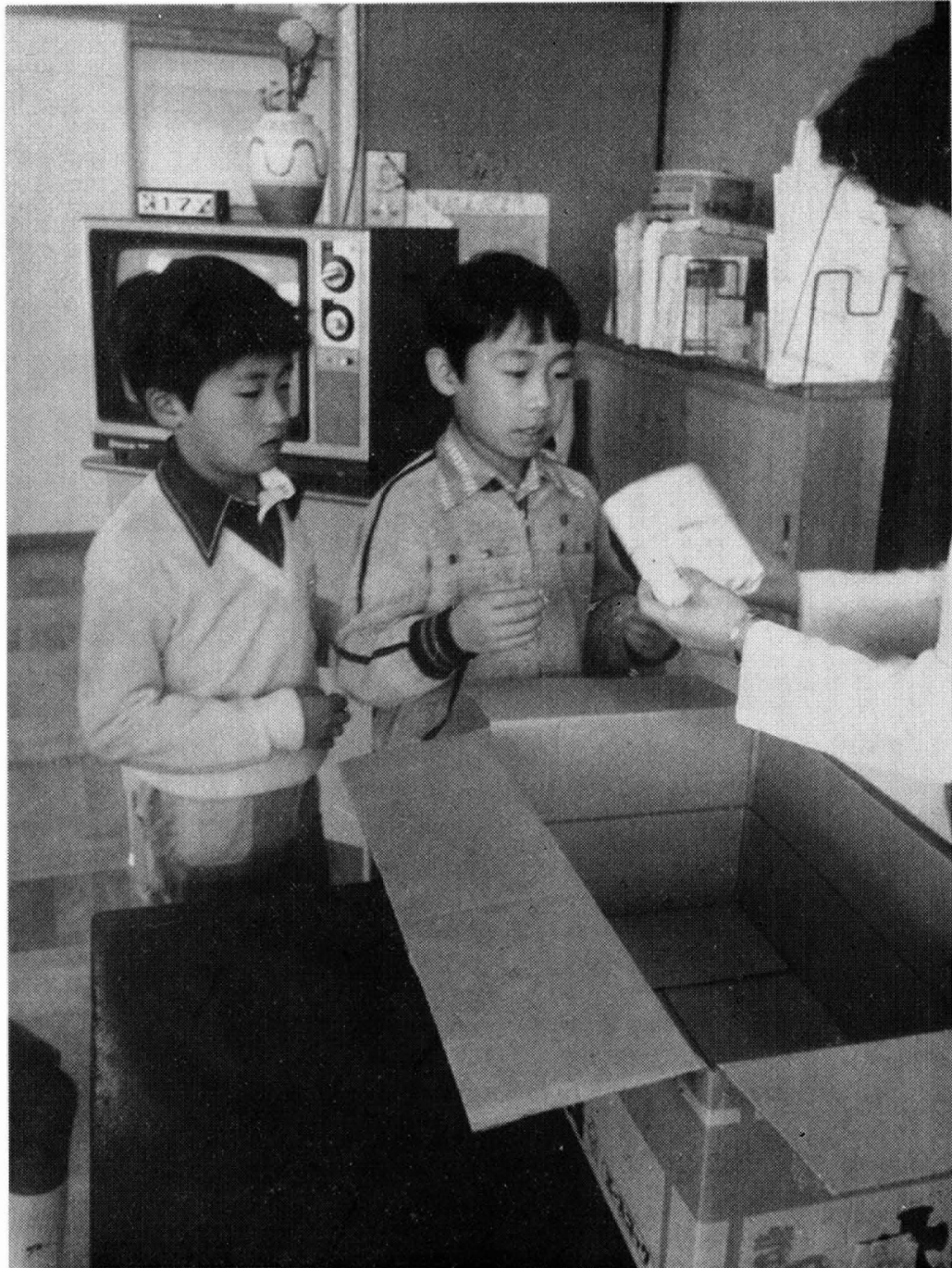


広報 ごじようめ

発行所 秋田県五城目町役場 編集 秘書課
電話(018876)代 2100番
印刷所 湖 東 印 刷 所
電話(018876) 2430番
一部 5円 郵便番号 018-17
毎月 1日・15日発行

新校舎の落成を祝う紅白のおまんじゅうに生徒の顔もほころぶ



大川小学校 環境改善センター 合同竣工式

大川地区の拠点整備なる一

（広報紙中にある写真を欲しい方にはおあげします）

大川小は百三歳

三月三十日午前、新装なった大川小体育館で、大川小学校校舎、プールならびに、五城目町農村環境改善センターの合同竣工式が行われた。

明治九年に創立した大川小学校の歴史は今年で百三歳になる。この間、下樋口尋常小学校、湖陽尋常小学校、湖陽簡易小学校、大川簡易小学校、大川尋常小学校、大川尋常高等小学校、大川国民学校、大川小学校めまぐるしい名称の変更と移転改築がくり返されている。この前の校舎は、昭和八年十二月に建設されたものであった。ほぼ同じような設計のもとに、下山内尋常小学校と馬川小学校があったが、両校ともすでに火災に合い、その面影を今はしのぶべくもない。この大川小学校を最後にして大正時代の流れを汲む、昭和初期の公共的な建物が旧公民館も含めて、町内からすべて姿を消すことになった。

楽しい学校生活ができる配慮

近代的な姿に衣替えをした校舎は、旧大川小の跡地に建っているが、その姿は一見教会を思わせる時計台があり、オースタグレイ色に包まれている。鉄筋二階建て、教室はどん欲なまでに彩光されるような設計で、明るさは他校にその例をみないほどである。廊下は広いスペースで、体に障害のある子どものためには、いたるところにスロープが造られており、楽しい学校生活ができるよう配慮されている。

水泳プールも本格的なもので、県内でも珍しいアルミ製で、学童はもちろん、一般のカップたちにも解放される。

拠点整備に四億三千八百万円

この建設費の総額は、三億一千九百八十八万八千六百四十八円で、環境改善センターは、一億一千八百七十七万円となっている。約四億三千八百万円の大川地区の拠点づくりであった。

加賀谷町長、校長先生、在校生代表、各来賓など異口同音に述べていたが、これからこのすばらしい校舎に負けない立派な生徒の育つことに望みをかけていた。

五十四年度一般会計

二十九億八千三百万円を計上

— 昨年度当初より二・三・四%増 —

町議会の五十四年度第一回定例会は、三月十二日招集され二十三日までの十三日間にわたり、二十件の議案と六件の請願、陳情を審議した。この期間中予想だにされなかった畠山副議長長の辞表提出があり、最終日の二十三日分銅良一氏を満場一致で推し、前副議長長の残任期間を一年勤めることになった。

加賀谷町長は議会の始めに発言を求め、五十四年度の町政運営にのぞむ姿勢として、二年目を迎えた水田再編対策、役場庁舎、ごみ処理場の建設など、均衡のとれた環境基盤の整備をしながら、次の五点を柱に町政の展開を図ることを明らかにした。

まず筆頭に町民福祉の増進をかけた、生活環境の整備、教育の振興、道路網の整備促進、産業の振興などに重点をおき、各種施策の総合的な推進をしたいと述べた。

この施策を支える一般会計予算総額は二十九億八千三百万円となり、前年度当初予算と比較し二・三・四%五億六千六百三十万円の増となっている。

施政説明の概要と一般質問の内容は次のとおりである。

食糧制度を守るためにも

すでにニュースで
ご承知のとおり、膨
大な古米の処理を七
カ年の期間と一兆四
千億円の予算で実施
すると伝えられ、そ
の財政負担の状態を
見るとき、国民も農
民も米に対する郷愁
と甘えは許されない
時期にきているのではないかと思
う。今後大幅な米価の上昇が期待
できず、転作もされられない以上
食糧制度の崩壊をさけるためにも
水田の高度利用に努め、転作物物
の定着化を推進しながら、農業経
営の安定を図っていかねければな
い。

今年度の転作百二十%

新年度の転作面積は、前年度の
配分面積一一・二%に、久保部落等
では圃場整備事業を適年施行する
ので、この分について八%が配分
され合わせて二二・〇%となってい
る。

二月十五日日本町の水田利用再編
対策協議会を開き、この推進策や
転作を行うの方針について、いろ
いろ協議をいただいたところで
あるが、まず第一に、地域ぐみの
集団転作を更におし進めたいと
思っている。五十三年度は全町五
十八集落のうち、十七集落が集団

転作を実施し、その
面積は一一・二%の三
八%に当たる四二・六
%であった新年度は
六〇%に当たる六七・
二%の達成を図りた
いと思っている。

達成面積の公平を期したい

集団転作を実施した集落には、
前年度と同額の十アール当り千二
百円と、農家には十アール当り千
八百円の助成をしていきたい。

転作の重点作物としては大豆を
取り上げ、出荷目標数量を千六百
三十八俵と推定し、これも前年同
様一俵につき千二百円をかきあげ
助成するほか、有畜農家には、飼
料作物、適年施行の関連作物には
小麦、そば等をとりあげ、これら
を中心に転作の定着化を図ってい
きたいと思っている。さらに、前
年度未達成農家に対しては、対策
協議会等の意見をもち、未達成
面積を加算配分して、その公平を
期したいところである。

福祉

七十歳以上千三百四十名

多年にわたり本町の発展に寄与
された高齢者を敬愛し、その長寿
をお祝いするために、五十三年度
から支給している寿祝金をはじめ
敬老祝金は三千円支給するほか、
七十歳以上の方々千三百四十名と
金婚式を迎える十一組のご夫婦を
対象に敬老式を行いたい。

ガソリン代を補助

心身障害児者の福祉対策につい
ては、通勤生業に必要な自動車用
ガソリン代の補助をするともに

重度心身障害児者および四級から
六級までの身体障害者の内、六十
五歳から六十九歳までの方々に対
する医療費の無料化は、前年度と
同様に行っていきたい。

内川保育所移転新築したい

児童福祉の対策については、児
童手当の支給とゼロ歳から二歳児
までの医療費および三歳児の入院
費の無料化は五十三年度と同じく
行うほか、町内の保育園、保育所
の六施設に対して、千二百二十七
九千円を町で負担したいと思っ
ている。

内川保育所は、旧内川村役場庁
舎を活用して、昭和三十七年七月
一日に開所したが、建物の老朽が
甚だしく、それに敷地も非常にせ
まいので、浅見内と湯ノ又部落の
中間地点の県道添いに移転新築し
たい計画をもっている。

ただいまそのことを、県を通じ
て厚生省に申請中であるが、国
から補助内示があり次第、補正予算
に計上したい。

この用地確保については、地元
のみならず、大変なご協力を
いただきあらためて感謝申しあげ
たい。

国際児童年にちなんで

本年は国際児童年でもあるので
健全な子どもを育てるために、い
ろいろな行事等を行うことはもち
ろんであるが、健全育成のための
対応策について、町内の有識者か
らいろいろご検討いただき、その
具体策を講じていきたいと思います。

町の防災計画書の作製を急ぐ

消防施設の整備については、先
頃火災状況に照らし合せながら

貯水槽五基の新設と、一基をふた
付きに改良し、古くなった手引き
ポンプ一台と小型動力ポンプ二台
合せて三台を新しい小型動力ポン
プに更新するほか、消防舎一棟を
改築し、三棟の修繕を行いたい。

また、町の防災計画書を作り、
町内のみならずからよくこの計画
の内容を知っていただくために努
めていきたい。このほか、消防団
員の年報酬を二割ほど引上げたい
と思っている。

町民皆検診を引続き行う

妊産婦に対する栄養食品および
新生児への育児手当は、町単独事
業として引続き支給し、未熟児の
出産防止と、新生児の健康増進に
努めたい。

四十九年度から県の指定を受け
て、住民皆検診を五カ年間実施し
てきたところであるが、この事業
は五十三年度で終ることになって
いる。

しかし、町内のみならず健康
で過せること自体、明るく豊かな
家庭を築き、かつ医療費の増嵩（
こう）に歯止めをかけることにも
つながるので、五十四年度から県
助成はなくなるが、引き続き脳卒
中をはじめ、胃腸、婦人病検診を
行い、成人病の早期発見、早期治
療に努める外、結核、乳幼児検診
寄生虫、貧血検査ならびに伝染病
対策として各種予防接種を行って
いきたい。

精神衛生相談所の開設

さらに、保健婦の家庭訪問によ
る健康相談のほか、新年度は、精
神衛生相談所の開設、歯科を含め
た乳幼児相談をはじめ、婦人の貧
血は母子保健の上からも重要な問
題であり、その解消に役立てるた
め貧血学級を開設するなど、保健
婦活動の充実と強化を図ってい
たい。このための保健婦増員につ
いては、県と協議の上なるべく早
い時期に善処したいと思っている
ところである。

ごみ処理場近代的設備に整備

長い間解決されていない問題の一
つに、ごみ処理場の整備建設があ
る。現在の施設は昭和三十九年三
月に完成しているが、耐用年数の
限度もすでに過ぎておるため、施
設のいたみも甚だしく、加えて、
焼却処理能力も一日七・五トンと
現在町内から毎日出されるごみの
半分も処理できない状態である。
このような状況に照らし合せな
がら、町民の清掃需要に応えるた
めには、最近猛烈な勢いをみせて
いる、ハエおよびカラス軍団の根
源と思われる現在の処理場を、近
代的な処理施設に整備したい。

決定をせまられている時期

現在地は地区のみならずから、
この処理場を取り除いてほしいと
陳情されておる上に、まだ議会の
ご意志が決定をみない時点でこの
ような発言をするのは私の本意
ではないが、五十四年度事業とす
るためには、国や県の関係省庁に
この間の事情を説明申し上げる資
料作製の時間的関係から、態度の
決定をせまられており、率直な考
え方を述べさせていただいた。

しかし私は、何が何でもという
考えではないが、誠意をもって関
係地区のみならずご理解を求めて
いくならば、道は開かれるものと
期待しているところである。これ
は、ひとり地域の方々のみならず
広く議員のみならずの理解と援助
をも併せて得たいものと思ってい

一般質問

質：ゴミ、し尿の処理を無料にする考えはないのか。

必要最小限の責任を
考えてみたい

知事に自治法改正を答申

町長：私としても、ゴミ、し尿ばかりでなくあらゆるものを無料にしたいとする考えがないわけでは

ない。
ただ、この間も五城目保健所管内の協議会で、地域における廃棄物の処理体制について、知事に答申したところであるが、その折ある町長から、現在の自治法は改正してもらわなければならないという提案があった。

自治法には、ただいまのご質問にあったような考え方が内在しているようにも解釈できるわけで、これを改正しなければならぬという理由は、自分の体から出すし尿など基本的なことは、必要最小限自ら処理する責任を持たせるようにすべきだとするのがその考え方であった。

質：町の道路行政を正す

橋の整備から道路へ移行

・山手線の排水不備とその改良策
・中央線五城目駅入口の排水不良と対策

町長：今までの町道整備が必ずしも町内のみならずから満足を得ておらないという事は承知している。前にも申し上げたとおり、橋の整備を重点的に取り上げてきたところであるが、その整備も大

どころのめあてがついたもので、今度は町道整備のために、かなりの

その上で、それができない方々、あるいはやろうとしてもやり得ない方々、あるいはまた個人でやるよりも団体で処理した方がより安くできると見込まれる場合に、そのような方々の要望を聞いて、町がそれを処理するという考え方に自治法を改むべきだという答申せざるを得なかったところである。

人間すべて無料化時代になっていただきたいと思うが、出すものは出しても、それを処理する場所がなかなか確保できないという事情もあり、今後私ばかりでなく広く国民一般の問題として検討させてもらいながら、その推移によって考えて参らなければならぬ案件ではないかと思っている。

額予算配分ができる段階にきていますので、今後目に見えてその面の整備をお認めいただけるのではないかと思っている。

町道は四層以上確保したい
ご指摘のあった四層幅の確保については、改修のときには是非四層

以上にしたということ、新たに町道編入する場合は、四層を確保したものでなければ原則的には取り上げが難かしいと考えている。すでに町道でありながら四層以下の場合は、努力はしているが拡幅できない確固たる原因があり、整備が相当後にずれこむとみられる場合は、四層以下であっても整備を進めてきている。

排水不良を改修したい

山手線の排水不備については、その解消を図りたいと思つて、新年度予算に計上させていただいている。

五城目駅前の排水不良について



小倉山の天下の嶺も
今はなだらかな舗装道路に

は、工事をするために、県側でいろいろ検討しているが、交通止めなどの問題で遅れていることと、今度新しく中央線ができるので、

新財源の方向づけはないのか

質：昭和五十四年度予算案を問う

・町独自の債券発行の方法はないか
・地元の宝くじ発行はできないか
・財源確保の打開策はないのか

町長：ただいまご質問の中に述べられたことは、私も十分注意しているつもりである。どうしても一般財源が足りないために、補助金については起債に頼らざるを得ないというのが実態である。

このままの状態では推移すれば、財政の硬直的な傾向も出てくるので、心を砕いているところである。今年度は幸い二・二％の町債にとどまっているが、他の市町村ではこの倍近くも発行をみているところもあり、健全財政を守るといふよりも、ほとんどの町村が起債に頼っているのが実態である。

自主財源を効率的に使う

絶対心配がないのかと言われれば、ないとは断言できないので、私は次のような努力を払いながら財源を確保したいと思っている。

基本的には交付税の配分比率を高めてもらうことにあるが、一般消費税の創設時には是非その面の配慮をしてもらうための努力をしていく。少ない自己財源を少しでも効率よく使うために、すべて補助事業にのせる方向で予算の洗い直しをしながら、硬直化の歯止めになるよう慎重に対処していきたい。

町村も宝くじの対象に

その時点の対策として取り上げていただけるといふ報告を受けているのでお伝えしたい。

とある。公債の支払い能力については、今申し上げた内容の中で考えていきたいと思っている。

各種団体の活動に役立てば補助金あるいは交付金については、毎年予算編成のときによく見直しながら作業を進めているが、この町の場合、ご質問の中で心配されるような補助金は不足な方ではないかと思っている。

田園都市については大平総理のブレインが盛んに検討しているようだが、私もある会議で総理と出席する機会があったので、私なりの意見を述べてきている。

私は国の施策として取り上げられたこの時期をよい機会としてとらえ、私たちの考えている田園都市づくりにより利便事業を、なるべく早目に取り上げていきたい。

新庁舎に町民のアイデアを

質：役場庁舎の建設に当って

・財政の見通しはいついているのか

具体的な作業はまだ

町長：役場新庁舎の建設に当たっては、対象外の仕事も予想されるので、起債二分の一とする見方で一応事務段階の計画を組ませてもらっている。そのような観点から十億の仕事をするとなれば五億の起債と五億の一般財源とする考え方に立っている。

建設費の積算根拠は、まだ具体的な作業に入っていないので、一応概算で九億五千万円の見通しを持っていて、新年度予算にはその三割を計上させていただいた。さらに、三万の人口を想定した規模については、十億ほどの程度の規模になるのかわからないので増築できるように設計を念頭におきながら、その線目標を踏まえ

大作業を進めさせていただくこと
でご理解を得ることができれば幸
いである。

庁舎建設に当って、町内のみな

森山の姿を元にもどすためにも

質：ゴミ焼却場の改善策について

・風光明媚な森山山ろくを、自然の姿に戻すためにも、地域住民の意志を尊重して
ゴミ焼却場の早急な改善策をのぞむ。

現実的な判断でお願いしたい

・議決された議案の主な内容

●議案第四号

五城目町農村教養文化体育施設の管理運営に関する条例の制定。

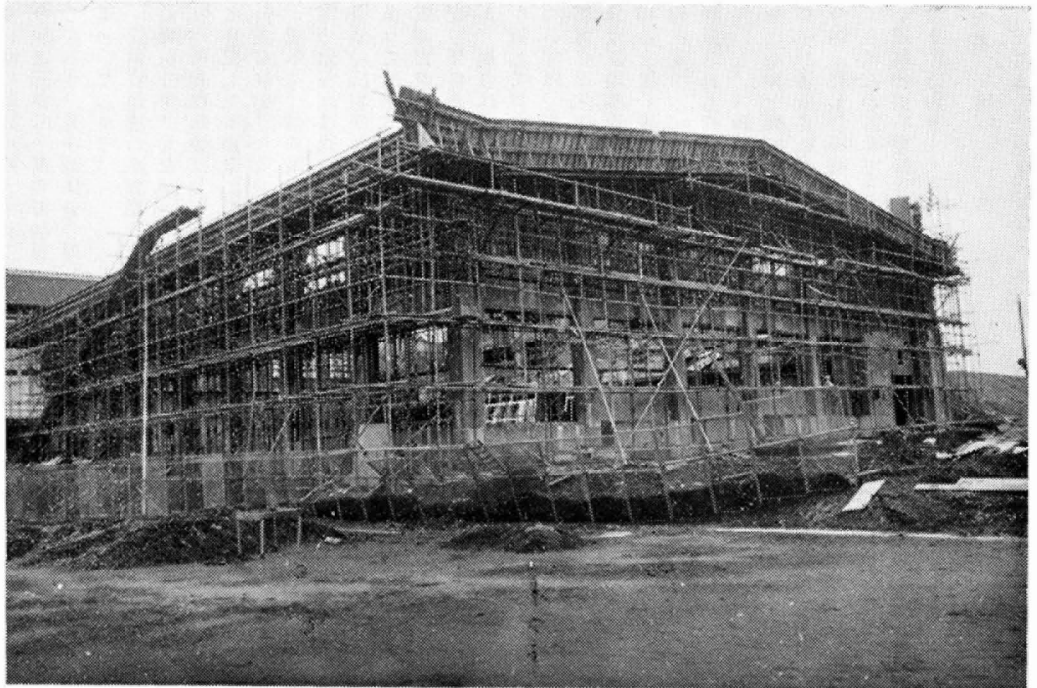
町長・私たちといたしましては、現在地付近に建てさせていただきたいものと思っている。絶対そこではなければならないとするが、現実的な判断をくだすようお願いをしななければならないのではないかと思っている。それにもなういろいろの問題については、私たちのおよび限りの努力をしていきたいと考えている。

機種選定は

あくまでも事務的に

諸官庁に申請する事務的な手順の関係もあって、機種は一応守住(モリズミ)に内定し、予算も計上させていただいた次第である。機種の選定は、今使用されている各種の焼却炉を担当者から直接視てもらい比較検討した上で、あくまでも事務的に結論を得たいし、政治的な配慮は除いていきたい。それがお互いに好都合につながると思うし、この件について異論があったら是非お聞かせいただきたい。

オープンが待たれる温水プール



改正については、昨年十二月一日にさかのぼって適用させ、日当の額の改正については、新年度からの改正とする。

●議案第六号

五城目町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定

本町の非常勤特別職について、現状に即したものにするための条例改正。

改正の概要については、日額で規定されている報酬については千円年額で規定されている報酬については、二〇パーセントそれぞれ引き上げ率として改定額を定めた。

また、今回新たに地域農政推進員、公営住宅入居者選考委員の二つの委員職を加え、新年度からの適用とすることになった。

●議案第七号

五城目町特別職の職員の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定。

議案第五号と同じく、町長、助役、収入役の給料月額について、特別職報酬等審議会の意見を参考に、類似町や附近町の均衡を保ちながら改定を行おうとする、条例の改正案で、新年度から適用させるものである。

●議案第八号

五城目町営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定。

昭和五十三年度事業で建築中の公営住宅が、神明前団地四戸、広ヶ野団地一〇戸となっているが、いずれも三月二十五日の完成、四月一日の入居を予定しているの

これらを町営住宅として条例に加えるための条例の一部を改正したもの。

●議案第九号

五城目町営住宅使用条例の一部を改正する条例の制定。

前第八号議案で設置を規定する町営住宅十四戸について、その使用料を規定するための条例の一部を改正。

使用料の額は、それぞれその面積により神明前四戸については、一戸につき月額一五、〇〇〇円、広ヶ野一〇戸については、一戸につき月額一九、〇〇〇円とする。

●議案第十号

五城目町駐車場条例の一部を改正する条例の制定。

新畑町地内の「西駐車場」について、その利用の効率化を図るため有料駐車場としての計画を進めたものであるが、五城目保育園の通園や附近住民の交通安全の確保などの面から、駐車場としては不向きであるとの声が上がると、検討の結果同駐車場を廃止することになり、歩道を設けて交通安全を図るなどの措置をとることになったので、これに伴う条例の改正をしたもの。

(西駐車場の廃止により、本条例に残る駐車場は、上町駐車場(御蔵町地内)と細越駐車場(保健所前)の二カ所となる。)

●議案第十一号

五城目町幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定。

五城目町立幼稚園の保育料の引

—医療を考える集い—

本町での開催始めて

湖東病院の救急指定経過を報告

三月二十四日午後一時半から町民センターで、湖東地区住民の医療を考える集いが、南秋から医師や医療関係者など約百名が参加して行われた。これは地域の救急医療と老人の医療環境を考へようと、男鹿市南秋田郡医師会が主催したもので、本町で開催されるのは初めてのことである。

開会式の後、男鹿南秋救急医療協議会が公開で行われた。席上、蒔田光郎氏（男鹿南秋医師会）が湖東総合病院の救急医療指定経過報告を行った。

湖東地区では救急指定病院が今まで一つもなく、地域住民をはじめ



意見発表する小玉さん

本町からは浅見内の松橋千代枝さんと千日の小玉ハルエさんが意見発表をした。松橋さんは実際に寝たきり老人を看護している立場から、リハビリ指導員の必要性、老人が話し相手を求めていること、看護者の登録制度促進について意見を述べた。

また小玉さんは民生児童委員の立場から、老人医療費無料

化の年齢引下げ、地域住民の在宅福祉サービス、健康な老人づくりについて意見を述べた。

固定資産課税台帳の縦覧はじまる

縦覧はじまる

四月一日より二十日まで、税務課で、昭和五十四年度固定資産課税台帳の縦覧が始まっております。今回は三年に一度の評価替えの年でもあり、是非関係者の縦覧をお奨めいたします。

固定資産税の賦課期日は一月一日現在です。したがって、土地家屋の所有移転等は、一月一日以前に登記した不動産については課税台帳も移動されております。

税率は、標準税率で百分の一・四、免税点は同一の者の所有する資産の課税標準額の合計が土地にあっては十五万円、家屋八万円、償却資産百万円となっております。

記以下であれば税金はかかりません。税金は、課税標準額に税率を乗じて算定されますが、宅地については、住居一戸につき面積二百坪まで（小規模住宅用地）の部分は課税標準額の四分の一、又当該家屋の床面積の十倍まで（一般住宅用地）の部分は二分の一に軽減されるほか、すべての土地について、評価額による税負担の急激な増加を緩和するため、負担調整率が適用されており、三年目で今回上昇した評価額に到達するしくみになっております。

課税台帳に登録されている事項は次のとおりです。

・土地

所在地番、地目、地積、評価額、果税標準額、納税義務者、登記

名義人、都市計画税の課税標準額

・家屋

所有者住所、氏名又は名称、登記名義人、家屋所在地、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額等

なお、課税台帳に登録されている事項について、不服がある場合には、四月三十日までに文書をもって、固定資産評価審査委員会に審査の申し出をすることが出来ます。一度あなたの資産を、おたしかめください。

森林を守りましょう

山火事

春先は空気が乾燥して、山火事が起りやすくなります。町や消防署、営林署、森林組合では、四月一日から三十日までを、山火事予防運動実施期間と定め、山火事予防の徹底を図ります。また、四月六日にはキャラバンを行い、山火事予防を呼びかけます。

作業、山菜とり、行楽などで入山する場合は、森林資源や自然環境を守るため次のことに注意してください。

- ①たき火をした時は跡始末を完全にすること
- ②たばこの吸がらは必ず消すこと
- ③車からたばこの吸がらを投げ捨てないこと
- ④強風または乾燥時、あるいは枯れ草などのある危険な場所ではたき火をやめること
- ⑤火入れの許可を必ず受けること

き上げと減免措置における、減免額の一部改正を内容とする条例の改正をしたもの。

最近における経済情勢に伴い、幼稚園費においても年々上昇しており、新年度では、園児一人当たり一三九、六六九円の予算見込額となっており、各町村とも増額を検討している状況である。本町では、保護者負担を考慮しながら現行月額二、〇〇〇円を二、四〇〇円に引き上げて月額二、四〇〇円（年額二八、八〇〇円）にするもの。

一方、所得の低い保護者に対する減免措置についても当該年度の町民税の所得割課税額が五、〇〇〇円以下となる世帯について、現行の減免額「年額一〇、〇〇〇円」を「年額二〇、〇〇〇円の三分の二」に改め、幼稚園教育の振興に一助にしようとするもの。

●議案第十二号
五城目町消防団員の定員任免給与勤務等に関する条例の一部を改正する条例の制定。

本町消防団員の報酬改定を内容とする条例の一部を改正したもの。消防団員の現行報酬額は、昭和五十一年四月一日に改められて現在に至っているが、このたび非常勤、特別職の職員の報酬改正に伴い、準じた改正を行うものとし、現行報酬額の二〇パーセントの引き上げを行い、五十四年度から適用させるもの。

●議案第十三号
工事請負変更契約の締結について。

昭和五十三年第五回臨時会で議決をいただいた工事の中の、五城目都市計画公園公園築造工事において、その入札差金五十五万七千円を事業費に繰り入れ、契約金額の総額を三千四百五十七万七千円に改めるため工事請負変更契約の締結について、地方自治法第九十六条第一項第五号の規定に基づき、議会の議決を求めたもの。

●議案第十四号
工事請負変更契約の締結について

（林業協業センター建築工事）
昭和五十三年十二月定例会において議決をいただいた林業協業センター建築工事について、その入札差金を工事費に繰り入れて、工事請負の変更契約を締結するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めたもの。

追加する額二〇万円、これで総額一億三千二百万円となる。

●議案第十五号
町道の路線認定について（四ツ屋線）

昭和五十三年十二月定例会においてその陳情が採択され農道を廃止して町道に編入することについて、地域住民の生活の安定を図ること、及び管理等を検討した結果町道に認定して整備することが適当であるとして、町道認定を行うため、議会の議決を求めたもの。認定する路線は、延長一〇メートル、幅員三・五・五・五メートル（国土調査図による）道路面積三四九・五平方メートルとなっている。

青年海外研修生を募集

二週間ソ連の旅

県では昭和五十四年度秋田県青年海外研修参加者を県内の青年、婦人および育成関係の指導者を対象に募集しています。

これは国際的な視野を広め、国際協力の精神を身につけ、日本の姿を正しく理解するためにソビエト連邦を訪問し、同国の人々と親善、交歓、各種の研修を行うものです。また、日本海沿岸経済圏時代の認識を深め、郷土秋田の姿を正しく把握してもらおうというものです。

▽訪問国(都市)

ソビエト社会主義共和国連邦
①トビリシコース(八十三人)
モスクワ、レニングラード
トビリシ、ハバロフスク
ナホトカ
②タシケントコース(八十二人)
モスクワ、レニングラード
タシケント、イルクルーツク
ハバロフスク、ナホトカ

▽研修期間

昭和五十四年七月五日
～七月十八日

▽対象

①二十歳以上三十歳未満の青年男女(二一人)
②婦人および育成関係団体の指導者(女子五十歳まで、男子五十五歳まで一四四人)

▽渡航費

十一万円

・提出書類
・申込書(五城目町公民館にあり)

昭和54年 春季農作業協定賃金及料金表

作業内容		金額	備考
水田耕起	整理田	3,700円	10a当り
	未整理田	4,200	
水田代かき	整理田	3,500	10a当り
	未整理田	4,000	
育苗	稚苗	510	1箱当り
	中苗	480	
手植	男	4,300	1日当り
	女	4,100	
機械	整理田	15,000	10a当り 稚苗22箱標準 中苗30箱標準
	未整理田	15,400	
	整理田	18,000	
	未整理田	18,500	
植付のみ	整理田	4,000	10a当り
	未整理田	4,200	
除草	男	4,300	1日当り
	女	4,100	
水田転作畑砕土	1回	2,000	10a当り
畑耕起	1回	4,000	10a当り
畑及雑作業	男	4,300	
	女	3,900	1日当り
薬剤撒布	1回	500	10a当り 撒布機持ち
トラクター 運転作業員	1日当り	6,000	機械委託者持

春季農作業賃金決まる

三月二十八日開かれた農業委員会定例会で、春季農作業協定賃金

堆肥コンクリールの実施

今年も次の要領で堆肥コンクリールを行うのでふるって参加してほしい。

一、趣旨

米の品質向上と生産の安定を目ざし、稲わらを土に還元しながら積極的に地力の増強維持につとめる農家を表彰して堆肥生産意欲の向上を図る。

二、参加資格

おおむね五十アール以上の水田を耕作し、稲わらを焼却しないで有効に利用されている農家であること。

三、参加申込手続

住所、氏名、耕作面積、堆肥の

堆肥コンクリールの実施

や税金を審議した結果、別表のとおり決まったので、お知らせいたします。

堆積場所を記載した申込書により役場産業課(指導センター)に申込みすること。(電話での申込みも受付ける)

四、申込期日

昭和五十四年四月一日から四月十日までとする。

五、審査

審査は申込みしめ切り後、審査員が現地巡回して審査する。

六、表彰

審査の結果優秀な農家に対しては十一月に予定している産業文化祭において表彰する。

前回の堆肥コンクリール受賞者は次のとおり。

- ・優秀賞 工藤 鉄雄(浅見内)
- ・優良賞 伊藤 次郎(脇乙)
- 宮城 精市(蓬内台)
- ・奨励賞 小玉 伊治兵衛(中村)

昭和五十四年度

五城目町役場人事異動

(四月一日付)

異動

保健衛生課長事務取扱
(民生部長) 一 関 勝 己

総務課主査(保健衛生課長
(民生部長) 伊藤 長一郎

産業建設部産業課長(学校教育
課長) 渡部 雄一

税務課主査(企画課企画第一係
長) 伊藤 昇

住民課主査(税務課納税係長)
桜庭 勇助

住民課住民係主任(産業課農政
係主任) 佐藤 耕一

産業課主査(住民課住民係長)
八 柳 一己

産業課農政整備係(整備課都市
整備係技術補) 渡辺 鉄雄

(併任)
五城目町農村環境改善センター
所長(産業課主査) 伊藤 武雄

(任命換)

建設課建設係技術補
(同主事補) 椎名 耕一郎

出向

教育委員会(総務課税務課長)
石井 孫一

同(産業建設部産業課主査)
伊藤 武雄

同(産業課臨時職員)
佐々木 照三

解任

産業課長事務取扱
佐々木 市太郎

▽昇格・昇任
総務課主査(同財政係長)
渡辺 忠隆

同庶務係長(同主任)
畠山 啓作

同財政係長(同主任)
石川 茂直

住民課福祉係長(同主任)
大原 国雄

省館運動公園事務局施設管理係
長(同主任) 渡辺 重治

整備課山村整備係主任
(同主事) 館岡 満

保健衛生課課長係主任
(同主事) 原田 留松

整備課都市整備係主事
(同主事補) 畠山 政憲

大川保育園主事
(主事補) 鳴崎 峯子

採用

馬場目保育所主事補
(内川保育所臨時職員)
石井 喜美子

臨時雇員採用

企画課企画第一係
猿田 秀樹

同企画第三係 沢田 登
整備課都市整備係 伊藤 伝
教育委員会 工藤 美代志



狂犬病予防注射

— 4月16日から —

おしらせ

春季狂犬病予防注射と登録を次の日程で行います。犬を飼っている方は、狂犬病予防法により毎年一回の登録と二回の予防注射をうけなければなりませんので、必ずうけてください。

指定した場所に、犬をつれてこない場合は、出張増料金をとられますので注意してください。

- ①登録手数料 二〇〇〇円
- ②注射料 九〇〇円
- ③注射済証交付手数料 三〇〇円

- ④指定日時、場所以外の場合の出張料(一頭につき) 一〇〇〇円
- ⑤愛犬手帳を必ず持参すること
- ⑥日程

●4月16日(月)

- 大川、下樋口 前10時～10時30分
- 石崎、四ツ屋、曙町 前11時20分～11時40分
- 谷地中、西野 後1時～1時20分
- 岩城町、上樋口、樋口、中川原 後2時20分～2時40分
- 中川原 猿田牛乳店前

▼4月17日(火)

- 落合 前10時～10時20分
- 北村 前11時～11時20分
- 北村 伊藤俊治郎宅前

▼4月18日(水)

- 杉沢、合地 前10時～10時20分
- 恋地、坊井地 前11時～11時20分
- 町村、門前 後1時～1時30分
- 帝釈寺 後2時10分～2時30分
- 平ノ下 前10時～10時20分
- 水沢 前10時30分～10時40分
- 中村、寺庭 前11時～11時40分
- 蓬内台、小野台 後1時～1時20分
- 久保、館越 後1時40分～2時
- 高崎 後2時20分～2時40分

▼4月19日(木)

- 上山内 前10時～10時20分
- 小山 前11時～11時20分
- 小倉 千葉商店前

▼4月20日(金)

- 湯ノ又 後1時～1時30分
- 浅見内 後2時～2時30分
- 岡本 前10時～10時30分
- 浦横町 前11時～11時20分
- 野田 後1時～1時20分
- 下山内 後2時～2時20分
- 町内 前10時～11時

犬の管理は十分に

春になると犬にかまれる事故が発生しやすくなりますので注意してください。とくに、幼児の場合には大きな事故になりやすいので、日常家庭において、犬の危害防止について教えておくことが大切です。幼児が食べ物を持って犬に近づくことは、とくに危険です。

また、犬の所有者や管理者は、次のことを守って、かまれる事故などがおこらないように注意してください。犬の管理について十分な場合は、法律や条例により罰せられることがあります。

- ①登録・予防注射は必ず受けること
- ②いつもつなぎ留めておくこと
- ③飼犬を捨てないこと
- ④朝夕は引き運動をさせ、犬が運動不足にならないようにする
- ⑤空腹にさせないこと

善意銀行預託者

- 老人ホームによせられた善意 三月二日
- 煙草 日本専売公社秋田支局
- 三月十七日
- 五万円 上樋口 鳥井美佐男
- 三月二十日
- 千五百円
- 五城目小学校 六年 高橋幸昌
- (拾得金の報労金を)
- 三月二十日
- ぞうきん 70枚
- 恋地 小玉久治郎
- (杉沢小中学校へ寄贈したもの)
- 三月二十二日
- 千三百三十円
- 五城目高校一年A組一同
- (53年度廃品回収「牛乳びん」の代金を寄附したもの)

誕生

おめでとう

ございます



- 上樋口 猿田 志保 1、17
- 落内台 宮城 一聡 1、23
- 帝釈寺 宮川 桂子 1、30
- 古川町 三浦 将 2、4
- 煙町 荒川 聖子 2、6

おくやみ申し上げます

- 二月
- 二十二日 工藤 五郎 37 田町
- 二十六日 猿田 寛藏 76 上樋口
- 二十八日 伊藤ハギノ 66 北々口
- 二十八日 桜庭 昭三 50 古川町
- 三月
- 二日 小林 テル 66 上山内
- 三日 石川 イツ 84 水沢
- 八日 鳥井 儀助 79 上樋口
- 九日 松橋 ヤエ 82 矢場崎

訂正とおわび

広報ごじようめ三月十五日号「善意のおむつ」の記事の中で、誤りがありましたので、次のとおり訂正して、お詫び申し上げます。

五城目婦人会一〇八枚を三五〇枚に、馬場目婦人会を一〇八枚に訂正いたします。